

中央区・城南区・早良区・西区にお住いの皆様へ

# 戸建住宅の災害時（風水害、地震） 一次対応応急処置を無償で行います。

（現地の状況により有償の場合もあります。）



浸水防止の土のう積み



災害防止への  
一次対応ロープ掛け



泥やゴミ等の片付作業

**連絡先**

092-724-5086

当会スタッフの服装



当会ベスト着用



一般社団法人 福岡防災機構

事務所:福岡市中央区春吉3丁目15-15

E-mail:f-bousai@mocha.ocn.ne.jp

※東区・博多区・南区の皆様には下記にお問い合わせください。

(一社)福岡市建設業協会 電話:092-477-6762(平日)080-8393-4171(夜)

※詳しくは裏面へ

# 防災協定に基づく応急処置

## ○応急処置の具体的内容○

### 1. 水害時の処置（大雨・洪水警報発令時）

- ①大雨警報発令時の降雨による災害の応急処置をいたします。
- ②土のうを積み上げ、家の中や敷地内に水が浸入してくるのを防ぎます。
- ③家屋内の泥やゴミ等の片付作業のお手伝いをいたします。

### 2. 台風・突風時の処置（暴風警報発令時）

- ①強風により屋根材や外壁材の被害カ所の応急処置を行います。
- ②風で飛ばされてきた大きな木々やゴミ等の片付作業のお手伝いをいたします。

### 3. 地震時の処置

- ①地震で歪んだドアや窓枠の建付け調整をし、出入可能となるよう応急処置をいたします。
- ②倒れてしまった家具の移動等のお手伝いをいたします。

上記、緊急時及び災害時の応急的対応については、無償の活動として対処いたします。

応急処置に使用したシートや土のうの回収は行いません。